

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	健康こども 健康支援	部 課
------	---------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	一般財団法人 ハスカッププラザ	関与区分	<input type="checkbox"/> 出資 <input checked="" type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 派遣
--------	-----------------	------	---

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	人間ドッグ、特定健康診査や各種がん検診等の「健診事業」、健康増進に取り組むための支援を行う「ヘルスプロモーション事業」などの公共的事業を実施しており、市民の健康づくりに寄与している。
(2) 市の関与の経緯	当該法人は、昭和53年10月に本市と苫小牧市医師会の出捐により、苫小牧市保健センターの管理及び業務を行うことを目的として設立されており、双方から役員を派遣し、理事会等を開催している。
(3) 市の関与の目的	市民の疾病予防・健康相談・保健予防活動及び救急医療事業に対応するため。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目評価	一次評価	二次評価
(1) 関与の目的について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっていている。	a		
	(所管課等の所見) 「保健予防事業」と「夜間・休日急病診療事業」を柱として、特に健診事業(人間ドッグや特定健康診査、がん検診等)において、地域密着によるサービスと制度の向上に取り組む、「ヘルスプロモーション事業」など、市民の健康保持・増進を図る重要な事業を行っており、目的を十分達成しているものとする。	所管課評価	A	
(2) 関与を廃止した場合の影響について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 出捐による関与であり、関与を廃止した場合は本市の各種保健事業の縮小に至る可能性が極めて高いことから、市民の健康保持・増進に多大な影響を及ぼすことが想定される。	所管課評価	A	

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	b		
	(所管課等の所見) 昭和53年10月に本市と苫小牧市医師会の出損により、苫小牧市保健センターの管理及び業務を行うことを目的として設立されており、双方から役員を派遣していることなど、高度の公益性が認められることから、引き続き関与が必要である。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	b		
	(所管課等の所見) 健診事業の受診率向上のため、市内事業所等への訪問による受診勧奨を行うなど、地域に密着した積極的な事業展開により、本市の保健事業への貢献度は極めて高く、ヘルスプロモーション事業の充実を図り、市民周知にも尽力していることから、市民の健康づくりへ寄与しているものと考えられる。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	b	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 健診受診率向上のための勧奨・PRや、健康増進フロアを活用したヘルスプロモーション事業、女性専用健診スペースの配置、託児室の設置など、本市単独では実施できないことに積極的に取り組んでおり、費用対効果は非常に高いものと考えられる。		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 市民の健康保持及び増進を図るため、関与が必要と考える。		A	B
			所管課評価	
	※今後の関与における方向性も具体的に記入		B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 工業・雇用振興	部 課
------	-----------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	一般財団法人苫小牧市勤労者共済センター	関与区分	<input type="checkbox"/> 出資 <input checked="" type="checkbox"/> 出捐 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 派遣
--------	---------------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	苫小牧市勤労者共済センターは、中小企業事業主の雇用する労働者に対する不慮の災害、臨時の支出等に関する共済事業など、中小企業の勤労者の福祉の向上を目的に設置されている。
(2) 市の関与の経緯	中小企業で働く労働者の総合的な福利厚生を増進を目的に設立された、苫小牧市勤労者共済会が平成12年10月法人化するにあたり、当時共済会の基本財産としてあった、15,000千円と同額を出損したものである。その後、平成14年6月、センターに指定寄附があり、現在の資本額は31,000千円となっている。
(3) 市の関与の目的	労働者にとって福利厚生は必要とされながらも、多くの中小企業において単独で実施することが困難となっている。苫小牧市勤労者共済センターが実施する中小企業を側面的に支援する福利厚生事業は、地域経済を牽引する中小企業への振興施策の一つとして重要であり、市からの支援を継続している。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	b	B	B
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	b		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	b		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっている。	b		
	(所管課等の所見) 平成23年度に国からの補助金が廃止され、共済給付金の引き下げや福利事業の参加実績の見直し等に対応しているが、今後もセンターの自主自立に向け内部努力をする必要がある。		所管課 評価	B
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 勤労者福祉の充実は、市の重要な施策の一つであり、当該団体の存続に係わる出損金及び補助金の廃止・減額・引き揚げは、中小事業主及び従業員への影響が大きい。		所管課 評価	A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 福利厚生制度を持たない中小企業が多い本市にとって、同センターが総合的な福利厚生事業を行うことによって、中小企業の事業主及び従業員の福利厚生の充実に寄与している。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	b	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 中小企業が安価な掛け金で福利厚生事業を行うことができ、労働環境の整備に役立っている。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	b	B	B
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	b		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	b		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	b		
	(所管課等の所見) 個別に福利厚生事業を行えない事業主に代わり、一括して福利厚生事業を行うことは効率的であり、これまでと同様に労働環境の改善に向け側面的な支援を実施することが、中小企業の安定的な経営につながり、地域経済の活性化にもつながる。		所管課評価	B
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 地域経済を牽引している中小企業を側面的に支援する福利厚生事業は、中小企業振興施策の一つとして大変重要であり、ニーズに合わせた事業を展開し、今後も継続していく必要がある。		A	B
	※今後の関与における方向性も具体的に記入		所管課評価 B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 工業・雇用振興	部 課
------	-----------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	苫小牧ガス 株式会社	関与区分	<input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	都市ガスは、生活の基礎を成すエネルギーの一つであり、苫小牧ガス株式会社の実施する都市ガスの安定供給及び保安の確保について、公共性は極めて高い。
(2) 市の関与の経緯	都市ガスは、都市の近代化に伴い、文化的生活に欠かすことのできない必需品となっており、また、当時は工業港の完成を控え、諸工業の進出が期待される中、工業ガスの需要も高まることが予想される状況であったことから、当該会社に出資し、都市ガスの安定供給に寄与することとした。
(3) 市の関与の目的	現代社会において、エネルギーは必要不可欠であり、苫小牧地域へ都市ガスを安定供給する苫小牧ガスの行う事業に関することは、安心な市民生活を守ることにつながる。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 市民生活のライフラインである都市ガスの安定供給を確保するため、株主として健全な経営を求める必要がある。		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 市の出資金を引き揚げることは、市民生活のライフラインである都市ガスの安定供給に影響を与える可能性があるほか、毎年の安定した配当金収入が減ることとなる。		所管課 評価	A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 市民生活のライフラインである都市ガスの安定供給のためには必要である。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 都市ガスの安定供給及び保安の確保に貢献している。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 出資に対する配当が継続しており、依然として効果は高い。		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) エネルギー事情が刻々と変化中、都市ガスの供給・保安の確保事業は極めて公共性が高い。今後も出資を継続し、地域におけるエネルギーの安定供給を確保する必要がある。		A	B
	※今後の関与における方向性も具体的に記入		所管課評価 B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	都市建設 緑地公園	部 課
------	--------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	(株)苫小牧オートリゾート	関与区分	<input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 派遣
--------	---------------	------	---

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	オートキャンプ場、青少年キャンプ場や温浴施設の管理運営を行っており、自然とのふれあいの場として、多くの人が集まる施設であることから、公共的役割は極めて高い。
(2) 市の関与の経緯	昭和63年に北海道開発庁は、「オートリゾートネットワーク構想」を提唱、この事業は、その第1号として進められた事業で、市の施策として位置付けられた。
(3) 市の関与の目的	市の公園整備事業の一環として、基盤整備を開始したもので、道内有数のオートキャンプ場として評価も高く、施設の管理運営を第三セクターが行うことで、安定的に運営することができる。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっていている。	a		
	(所管課等の所見) 全国屈指のオートキャンプ場として、関係団体から高い評価を受けており、四季を通して営業を継続しており、効果的・安定的な経営を行っている。		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 公園全体の中で、会社資産も存在することから、市の関与の影響は高い。他の出資者の動向を踏まえると廃止はできない。		所管課 評価	A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 市の公園整備事業の一環として位置付けられており、「オートリゾートネットワーク構想」に基づき、自然環境豊かな施設であることから、多くの人が訪れる施設となっている。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 公園施設の中には、売店や軽飲食店や簡易宿泊施設などがあり、また、パークゴルフ場、カヌーやバーベキューコーナーなど独自事業を展開し、「安全・清潔・快適」な施設運営を行っている。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 温浴施設については、利用者数は減少傾向であるが、キャンプ場については、近年のキャンプブームなどの影響から利用者数は増加傾向であり、総体的には経営状況は安定している。 (今後、温浴施設の老朽化など注視していく必要がある。)		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 全国屈指のオートキャンプ場や市民の利用が多い温浴施設など、観光事業の目玉としての存在価値が高いことから、今後も関与を継続することで、大きな効果を期待する。		A	B
			所管課評価	
			B	
※今後の関与における方向性も具体的に記入				

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 産業振興室農業水産振興	部 課
------	---------------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	丸一苫小牧中央青果株	関与区分	<input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	市民生活に欠かすことのできない生鮮食料品等は、鮮度が低下しやすく長期の貯蔵が難しいことや、天候に左右されやすく計画生産ができないことなど、特殊性が高く価格の変化が著しいため、放任すると無用の競争や不明瞭な取引が行われやすいというリスクがある。卸売業者が生産者等から商品を仕入れ、販売することにより、価格の安定や確実に速やかな販路を提供する。
(2) 市の関与の経緯	本法人の設立にあたり、本市も発起人となっている。また、本法人は生産と流通の円滑化及び地域住民への安定供給を図るため市が開設した苫小牧市公設地方卸売市場の青果物部門の卸売業務を担っている。
(3) 市の関与の目的	消費者への青果物の安定的な供給を維持する。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目評価	一次評価	二次評価
(1) 関与の目的について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっていている。	a		
	(所管課等の所見) 青果物の安全・安定的供給を維持しており、目的は継続的に達成されていると考える。		所管課評価 A	
(2) 関与を廃止した場合の影響について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 本市の出資比率は23.75%と高く(本市が筆頭株主)、関与の廃止をすることにより、会社経営に支障が生じる可能性が高くなると考えられる。また、その結果、市民に対する青果物の安定供給にも支障が生じる。		所管課評価 A	

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 本市が開設している苫小牧市公設地方卸売市場の青果物部門を担っている。また、令和3年10月より青果部の指定管理者となっていることから、関与が必要であると考えます。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 日常生活には欠かせない青果物の安定供給を維持しており、市民の豊かな食生活を支える重要な役割を担っている。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 出資額5,937,000円に対してこれまでに25,291,620円の配当金があり、財政的に寄与している。		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 市民の豊かな食生活を支える重要な役割を担っており、出資比率も高い(本市が筆頭株主)、また、令和3年10月より青果部の指定管理者となっていることから、今後も関与を続けることが必要である。		A	B
	※今後の関与における方向性も具体的に記入		所管課評価 B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	総合政策 スポーツ都市推進	部 課
------	------------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	公益財団法人苦小牧市スポーツ協会	関与区分	<input type="checkbox"/> 出資 <input checked="" type="checkbox"/> 出捐 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	------------------	------	---

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	市民向けスポーツ教室や氷上スポーツ育成事業等の各種教室を開催している。また、市民スポーツ祭の運営を行い、市民が持続的かつ楽しんでスポーツができる環境づくりに寄与しており、一定の公共的役割を果たしていると考ええる。
(2) 市の関与の経緯	当協会は、昭和27年に設立され、各種競技の普及振興や競技力の向上に努めてきている。スポーツに対するニーズが多様化するなか、「市民皆スポーツ」を促進する体制づくりへの強化や、スケートをはじめとする各種スポーツの競技力向上を図ることを目的とした当協会の設立主旨に賛同し、出捐を行った。
(3) 市の関与の目的	当協会に関与することで、「スポーツ都市宣言」の目標とする「市民皆スポーツ」の更なる促進や「競技力向上」など本市のスポーツ振興の発展に寄与することを目的とする。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目評価	一次評価	二次評価
(1) 関与の目的について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	b	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっていている。	a		
	(所管課等の所見)		所管課評価	A
	市と協力のもと、各種市民向けスポーツ教室の開催や市民スポーツ祭の運営等「市民皆スポーツ」促進のための事業を推進している。また、競技力向上に向け、各競技団体への補助金事業やスポーツ表彰、講習会の開催等各種事業を行っていることから達成度は高いものと考ええる。			
(2) 関与を廃止した場合の影響について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	b		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見)		所管課評価	A
	運営費や事業費に関して50%を超える財政的関与があるため、各競技団体への補助や各種市民向けの教室の開催など、「スポーツ都市宣言」の目標とする「市民皆スポーツ」の促進のための環境づくりや「競技力向上」に寄与できなくなる恐れがある。			

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 各種競技力向上や競技普及のために各競技団体への補助金事業やスポーツ表彰等を行い、市と共にスポーツ振興を図っているため公益性・公共性が高いと考えられる。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	b	B	B
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	b		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	b		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	b		
	(所管課等の所見) 競技力向上のため各競技団体等と協力し、各種事業を行っており、市と共にスポーツ振興を図っていることから効果はあると考えるが、事業計画の段階で、スポーツ協会実施事業の内容と市や他の指定管理者等が行う事業との調整を図る必要がある。		所管課評価	B
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	b		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 競技力向上に向けた事業を市が直接行うより、今までの競技団体との関係性等を考慮すると、効率的かつ費用軽減に繋がっており、市が行う生涯スポーツ振興との住み分けも出来ていることから、費用対効果は高いと考える。		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 各競技団体への補助金事業やスポーツ表彰、市民スポーツ祭や水上育成事業等を行い、各種競技力向上を図り、そのことにより生涯スポーツへの還元もされているため、継続の必要性は高いと考えられることから、今後も関与の必要性は高いと考える。		A	B
			所管課評価	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 商業振興	部 課
------	--------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	株式会社I・TECソリューションズ	関与区分	<input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	-------------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	中小企業の情報化を推進することで、企業体質の改善や経営の合理化が図られ、本市中小企業振興に繋がる。
(2) 市の関与の経緯	本法人は、昭和45年に中小企業高度化資金計算事務共同化事業として国、北海道、苫小牧市、苫小牧商工会議所等の指導及び助成のもと、「㈱苫小牧電子計算センター」として設立。
(3) 市の関与の目的	法人の設立目的である企業の情報化推進により、市内中小企業振興に繋がる。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 製造、卸、小売、運送、医療、福祉、自治体、学校等の様々な業種の多様なニーズに応じた各種システムの開発を行っており、本市中小企業の体質改善及び経営の合理化における主導的役割を果たしていると考え。		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 本市の出資比率は20%と高い比率を占めていることから、関与を廃止した場合には会社経営に支障が生じ、技術開発に遅れが出るものと考えられる。		所管課 評価	A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 公共施設や市内中小企業など、様々な業種の多様なニーズに合わせシステム開発を行うことで、市内企業の体質改善・経営合理化に貢献している。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 中小企業の経営の合理化に大きく貢献している。また、本市の情報化推進に係る分野においても重要な業務を受け持っており、役割及び効果が非常に大きい。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 出資額10,000,000円に対して、これまでに29,300,000円の配当金があり、財政的に大きく寄与している。		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) ワクチン接種や、新型コロナウイルスに係る地域経済対策などの市の支援策を進める過程において電子処理等の分野で非常に重要な役割を担っており、市内中小企業における振興の重要度や、高い出資比率(市は商工会議所と並び筆頭株主)から、今後も関与を続けることが必要と考える。		A	B
	※今後の関与における方向性も具体的に記入		所管課評価 B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 産業振興室農業水産振興	部 課
------	---------------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	苫小牧中央花卉株式会社	関与区分	<input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	-------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	生鮮品は長期の貯蔵が難しいことや、天候に左右されやすく計画生産ができないことなど、特殊性が高く価格の変化が著しいため、放任すると無用の競争や不明瞭な取引が行われやすいというリスクがある。卸売業者が生産者等から商品を仕入れ、販売することにより、価格の安定や確実に速やかな販路を提供する。
(2) 市の関与の経緯	生産と流通の円滑化を図り、公正かつ合理的な取引をし、地域住民への安定供給を図るために本市が開設した苫小牧市公設地方卸売市場の花弁部門の卸売業務を担う法人であるため。
(3) 市の関与の目的	消費者への花卉の安定的な供給を維持する。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	b		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 消費者ニーズに応じた花卉の安定的供給を維持している。		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	b		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	b		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 本市の出資比率は20%と高く、関与を廃止することにより、会社運営に支障が生じ、結果として花卉の安定供給にも支障が生じる可能性が高い。		所管課 評価	A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 本市が開設している苫小牧市公設地方卸売市場の花弁部門を担っていることから、関与が必要と考える。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	b		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 消費者のニーズに応じた花卉の安定供給を維持することで、市民生活の向上に貢献しているため。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 平成24年度以降、配当金は無いが、出資金3,000,000円に対してこれまでに5,100,000円に上る配当があり、財政的に大きく寄与している。		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 厳しい経営状況下であり、市の出資比率も高いことから、関与が必要と考える。		A	B
			所管課評価	
	※今後の関与における方向性も具体的に記入		B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 産業振興室農業水産振興	部 課
------	---------------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	マルトマ苫小牧卸売株式会社	関与区分	<input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	---------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	市民生活に欠かすことのできない生鮮食料品等は、鮮度が低下しやすく長期の貯蔵が難しいことや、天候に左右されやすく計画生産ができないことなど、特殊性が高く価格の変化が著しいため、放任すると無用の競争や不明瞭な取引が行われやすいというリスクがある。卸売業者が生産者等から商品を仕入れ、販売することにより、価格の安定や確実に速やかな販路を提供する。
(2) 市の関与の経緯	本法人は生産と流通の円滑化及び地域住民への安定供給を図るため市が開設した苫小牧市公設地方卸売市場の水産物部門の卸売業務を担っている。
(3) 市の関与の目的	消費者への水産物の安定的な供給を維持する。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目評価	一次評価	二次評価
(1) 関与の目的について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっていている。	a		
	(所管課等の所見) 水産物の安全・安定的供給を維持しており、目的は継続的に達成されていると考える。		所管課評価 A	
(2) 関与を廃止した場合の影響について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 本市の出資比率は13.69%であり、関与の廃止をすることにより、会社経営に支障が生じる可能性が高いものと考えられる。また、その結果、市民に対する水産物の安定供給にも支障が生じる。		所管課評価 A	

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 本市が開設している苫小牧市公設地方卸売市場の水産物部門を担っている。また、令和3年10月より水産物部の指定管理者となっていることから、関与が必要であると考え。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 日常生活には欠かせない水産物の安定供給を維持しており、市民の豊かな食生活を支える重要な役割を担っている。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 出資額3,286,500円に対してこれまでに19,046,130円の配当金があり、財政的に大きく寄与している。		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 市民の豊かな食生活を支える重要な役割を担っており、出資比率も高い、また、令和3年10月より水産物部の指定管理者となっていることから、今後も関与を続けることが必要である。		A	B
	※今後の関与における方向性も具体的に記入		所管課評価 B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 工業・雇用振興	部 課
------	-----------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	公益財団法人道央産業振興財団	関与区分	<input type="checkbox"/> 出資 <input checked="" type="checkbox"/> 出捐 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 派遣
--------	----------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	高度技術工業集積地域開発促進法に基づき、昭和63年に道央地域の中核的事業推進機関として、北海道、苫小牧市、千歳市、恵庭市、安平町及び民間企業の協力により設立し、産業技術の高度化及び活力ある地域企業の創出を図るため各種事業を行っている。
(2) 市の関与の経緯	北海道、苫小牧市、千歳市、恵庭市、早来町(現安平町)及び民間企業の資金協力により基金を造成し、その運用益をもって各種事業を行っている。
(3) 市の関与の目的	地域の技術シーズを活用した新技術・新製品の開発及び起業化や各種助成等を行い、産業技術の高度化を図っており、市の政策において重要な役割を担っている。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 産業技術の高度化、新技術・新製品の研究開発を促進するため、関係機関と連携し、各種事業を実施している。			所管課 評価 A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 財団の性格上、出損金・補助金の廃止・減額により財団の経営基盤の脆弱化につながる懸念され、事業運営に支障をきたす可能性がある。			所管課 評価 A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 職員を派遣することで、事業効果をより一層高めており、関与の必要性は大きい。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 技術者等育成事業、研究開発事業及び経営支援事業等を実施し、地域産業の活性化に寄与しており、本市の産業振興策と合致している。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 道央圏の産業振興のため、北海道、千歳市、恵庭市、安平町と連携・協調して事業展開しており、効率性は担保されている。		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 道央地域発展のために重要な役割を担っており、北海道、千歳市、恵庭市、安平町とともに、今後も関与を継続する必要がある。		A	B
			所管課評価	
			B	
※今後の関与における方向性も具体的に記入				

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 港湾・企業振興	部 課
------	-----------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	苫小牧港開発株式会社	関与区分	<input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	苫小牧臨海工業地帯の造成分譲の国策的事業を行う第3セクター。
(2) 市の関与の経緯	港湾物流事業や周辺の臨海工業地帯の工業用地造成等を行う会社として設立されたが、業務の性質上、公共性を維持する必要がある。
(3) 市の関与の目的	臨海工業地帯造成分譲事業の推進及び開発推進への市の関与の確保

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 不動産賃貸や、工業用地の分譲売上が伸長するなど、苫小牧港の発展および北海道経済の伸展に寄与している。		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 同社が国内有数の取扱量を誇るフェリーターミナルの運営等、港湾に係る事業に従事している性格から、工業開発や物流インフラ安定への影響が考えられる。		所管課 評価	A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 苫小牧港の発展に係る事業に従事している性格から、公的コントロールの確保が工業開発の推進に寄与している。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 工業開発の推進において協力関係を維持している。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 経営状態は順調に推移しており、出資額以上の配当を受け投資効果は大である。		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 臨海工業地帯の造成分譲、フェリーターミナルの運営、外資コンテナ関連事業等の事業内容から、公的コントロールの確保が工業開発の推進に寄与しており、現状の関与の継続が必要と考える。 ※今後の関与における方向性も具体的に記入		A 所管課評価 B	B

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 港湾・企業振興	部 課
------	-----------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	苫小牧埠頭株式会社	関与区分	<input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	-----------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	苫小牧港の商港部門の発展を期待し、輸送需要に対応するため、一般貨物の船積、陸揚、荷捌き、保管等の埠頭業務とその関連事業を行う第三セクター。
(2) 市の関与の経緯	埠頭業務に従事する会社として設立し、北海道経済の伸展と市民生活を物流の面から支えており、業務の性質上、公共性を維持する必要がある。
(3) 市の関与の目的	苫小牧港の商業港としての輸送需要に対応するとともに、公共性の確保、北海道経済の伸展への寄与

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 港運事業・飼料サイロ事業において苫小牧港の発展にかかわり、またオイルターミナル事業において北海道の開発に関わるなど、北海道経済の伸展に寄与している。		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 埠頭業務に従事することから物流インフラ等の安定について影響を及ぼす。		所管課 評価	A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 公共的使命を認識の上、苫小牧港の発展、北海道の開発並びに北海道経済の伸展に寄与している。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 苫小牧港の利用促進において協力関係を維持している。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 配当も每期高水準を維持しており、既に出資額以上の配当を受け、投資効果は大である。		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 埠頭業務に従事する業務内容から、公的コントロールの確保が物流インフラの安定に寄与しており、現状の関与の継続が必要と考える。		A	B
	※今後の関与における方向性も具体的に記入		所管課評価 B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	都市建設 設備	部 課
------	------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	株式会社苫小牧エネルギー公社	関与区分	<input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	----------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	熱供給事業法に基づく熱供給事業者として、市営住宅等に給湯・暖房用の熱供給を行なっている。
(2) 市の関与の経緯	市内中央部(旭町地区・末広町地区)の市営住宅建設と同時期に会社が設立され、設立当初から関与している。
(3) 市の関与の目的	市営住宅等に供する熱供給事業の安定運営を促進するため。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	b	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	b		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 燃料価格の高騰等により厳しい経営を強いられているが、安定的な熱供給のために関与は必要である。		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	b		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 需要家である市営住宅等への安定的な熱供給に支障をきたす可能性がある。		所管課 評価	A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	B	B
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	c		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	c		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 公共性の高い事業であるため、事業活動の継続には関与が必要である。		所管課評価	B
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	b	B	B
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	b		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	b		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	b		
	(所管課等の所見) 長年にわたり安定的な熱供給を行っており、地域への貢献性は高い。		所管課評価	B
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	B
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	b		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	c		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 令和3年度決算は経常赤字となり、配当も無配となったため、今後は安定的な熱供給が確保できるか注視していく。		所管課評価	B
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 市営住宅等への安定的な熱供給を実現するためには、熱供給事業者の安定的な事業運営が欠かせないため、今後も関与の継続が必要である。		A	B
			所管課評価	
			B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 港湾・企業振興	部 課
------	-----------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	苫小牧港木材振興株式会社	関与区分	<input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	--------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	苫小牧港における木材港区計画と密接な関係にある木材工業団地の造成、販売、貸付等を行うことを目的に設立。
(2) 市の関与の経緯	苫小牧港管理組合が臨港地区を整備するため、苫小牧港の開発、発展と利用促進を図る公共性の強い苫小牧港木材振興(株)に出資することになり、これを市が負担することとなった。
(3) 市の関与の目的	苫小牧港の開発及び利用促進を図るため

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 木材工業団地の造成や共同施設の運営を目的に設立された同社については、苫小牧港の利用促進及び事業の公共性に鑑み出資しており、苫小牧港の発展に寄与している。	所管課 評価	A	
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 苫小牧港の利用促進及び木材工業団地の振興に影響する。	所管課 評価	A	

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 臨港地区内における事業の公共性や苫小牧港の利用促進の観点からも苫小牧港の発展に寄与している。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 苫小牧港の利用促進に係る事業を継続していることから、貢献性は高い。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 配当も継続的に行われており、費用対効果も高い。		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 苫小牧港の利用促進に向けた政策として出資金を負担しているものであり、同社の事業内容自体に変更はないため、現状の関与の継続が必要と考える。		A	B
	※今後の関与における方向性も具体的に記入		所管課評価 B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	都市建設 設備	部 課
------	------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	苫小牧熱供給株式会社	関与区分	<input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	熱供給事業法に基づく熱供給事業者として、市営住宅等に給湯・暖房用の熱供給を行なっている。
(2) 市の関与の経緯	市内西部(大成町・青葉町・弥生町)の市営住宅建設と同時期に会社が設立され、設立当初から関与している。
(3) 市の関与の目的	市営住宅等に供する熱供給事業の安定運営を促進するため。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	b	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	b		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっていている。	a		
	(所管課等の所見) 燃料価格の高騰等により厳しい経営を強いられているが、安定的な熱供給のために関与は必要である。		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	b		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 需要家である市営住宅等への安定的な熱供給に支障をきたす可能性がある。		所管課 評価	A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	B	B
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	c		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	c		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 公共性の高い事業であるため、事業活動の継続には関与が必要である。		所管課評価	B
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	b		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	b		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	b		
	(所管課等の所見) 長年にわたり安定的な熱供給を行っており、地域への貢献性は高い。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	B
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	b		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	c		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 令和3年度決算は熱供給事業部門で経常赤字となったため、今後は安定的な熱供給が確保できるか注視していく。		所管課評価	B
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 市営住宅等への安定的な熱供給を実現するためには、熱供給事業者の安定的な事業運営が欠かせないため、今後も関与の継続が必要である。		A	B
			所管課評価	
			B	
		※今後の関与における方向性も具体的に記入		

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	都市建設 設備	部 課
------	------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	苫小牧熱サービス株式会社	関与区分	<input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	--------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	熱供給事業法に基づく熱供給事業者として、市営住宅等に給湯・暖房用の熱供給を行なっている。
(2) 市の関与の経緯	市内日新地区(日新町)の市営住宅建設と同時に会社が設立され、設立当初から関与している。
(3) 市の関与の目的	市営住宅等に供する熱供給事業の安定運営を促進するため。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	b	B	B
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	b		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	d		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 厳しい経営により令和5年度の事業終了を予定しているが、それまでの安定的な熱供給のために関与は必要である。		所管課 評価	B
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	c		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 需要家である市営住宅等への安定的な熱供給に支障をきたす可能性がある。		所管課 評価	A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	C	C
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	d		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	d		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	b		
	(所管課等の所見) 公共性の高い事業であるため、事業終了までの関与が必要である。		所管課評価	C
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	c	C	C
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	c		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	c		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	b		
	(所管課等の所見) 長年にわたり安定的な熱供給を行ってきたが、経営の悪化により事業終了予定となっている。		所管課評価	C
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	B
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	b		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	c		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 令和3年度決算は固定資産撤去費用等引当金により黒字収支となっているが、債務超過状態にあるため、事業終了までの経営状況を注視していく。		所管課評価	B
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 令和5年度の事業終了までは、市営住宅等へ安定的な熱供給を行うため、関与の継続が必要である。 ※今後の関与における方向性も具体的に記入		B	B
			所管課評価	B

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	総合政策 空港政策	部 課
------	--------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	公益財団法人 新千歳空港周辺環境整備財団	関与区分	<input type="checkbox"/> 出資 <input checked="" type="checkbox"/> 出捐 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	----------------------	------	---

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	新千歳空港周辺地域における地域の振興及び生活環境の保全に必要な事業を実施することにより、新千歳空港の24時間運用によるエアカーゴ基地の形成を支援し、空港の国際化や地域経済の活性化を図る。
(2) 市の関与の経緯	平成6年4月に地域協議会で締結された「国際エアカーゴ基地形成のための新千歳空港24時間運用に関する合意書」及び「確認事項」に基づき、住宅防音対策、地域振興対策などを実施する組織として設立された。
(3) 市の関与の目的	財団を運営するための人件費及び運営費等について、北海道90%、千歳市5%、苫小牧市5%の割合で補助金を支出している。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目評価	一次評価	二次評価
(1) 関与の目的について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっていている。	a		
	(所管課等の所見) 財団から空港周辺地域の町内会への町内会活動事業助成金及び生活環境整備事業助成金が交付されることにより、地域の振興及び生活環境の保全が図られている。		所管課評価 A	
(2) 関与を廃止した場合の影響について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 上記の目的が達成されないことで、空港周辺地域の住民の理解が得られなくなり、空港の国際化や地域経済の活性化に向けた取り組みに悪影響を及ぼす。		所管課評価 A	

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 新千歳空港の24時間運用によるエアカーゴ基地の形成を支援し、空港の国際化や地域経済の活性化に資するためにも、引き続き関与が必要である。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 空港周辺地域に対し、地域振興対策事業を行っており、住民から理解を得る手段として欠かせない事業であり、市が関与することで顕著な成果が出ている。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 空港周辺地域対策に対し、地域振興対策事業を行っており、住民から理解を得る手段としては、十分コストに見合った効果が出ている。		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 新千歳空港の24時間運用に関する合意事項を履行するための事業であり、今後も市が関与し続けなければならない。		A	B
	※今後の関与における方向性も具体的に記入		所管課評価 B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	総合政策 秘書広報	部 課
------	--------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	(株)苫小牧民報社	関与区分	<input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	-----------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	市政情報(市役所だより)等の掲載による市民周知
(2) 市の関与の経緯	市政情報等を掲載する地元紙への出資 戦後間もない厳しい経済状況の中で、地域情報を発信する地元新聞社の運営を支援
(3) 市の関与の目的	市政情報の掲載及び地域情報を発信する地元紙の運営支援

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	b	B	B
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	b		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	b		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっていている。	b		
	(所管課等の所見) 地元新聞社として安定的な地位を築いている		所管課 評価	B
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	b	B	B
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	b		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	b		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	b		
	(所管課等の所見) 地域情報を発信する地元新聞社の安定的運営が懸念される		所管課 評価	B

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	b	B	B
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	b		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	b		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	b		
	(所管課等の所見) 市政情報等を掲載する地元紙であり、地域情報を発信する地元新聞社の運営を支援するため		所管課評価	B
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	b	B	B
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	b		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	b		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	b		
	(所管課等の所見) 関与の有効性で特記すべき事項はない		所管課評価	B
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	b	B	B
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	b		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	b		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	b		
	(所管課等の所見) 市場金利よりも配当率が高いため		所管課評価	B
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 上記3、5から関与の継続が必要と判断する		B	B
			所管課評価	
	※今後の関与における方向性も具体的に記入		B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 産業振興室農業水産振興	部 課
------	---------------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	ホッカイドウ競馬振興株式会社	関与区分	<input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	----------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	北海道営競馬と北海道軽種馬生産の振興
(2) 市の関与の経緯	ホッカイドウ競馬振興(株)が母体となって競馬場施設を設置し、北海道競馬事務所に施設をリースして競馬開催を行うものとされたが、設立資本金30,000千円については、生産地である近隣市町村及び農業団体からの出資により賄うものとされ、本市も500千円を出資した。
(3) 市の関与の目的	北海道の軽種馬産業振興

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成にされている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 軽種馬の生産地を支え、地域経済に寄与している。		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	b		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 生産地自治体が決められた要請額に応じて出資しており、取りやめることは困難。		所管課 評価	A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	b	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	b		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	b		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) ホッカイドウ競馬振興㈱は、ホッカイドウ競馬の活性化のため門別軽種馬トレーニングセンターに競馬場施設を設置し、これを北海道に貸し付けて競馬開催を行うとしたことから、軽種馬生産地の各自治体と農協により設立された。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	b	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	b		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	b		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) ホッカイドウ競馬事業は地域経済に寄与し、軽種馬の生産地を支える役割を果たしてきた。これを活性化し、存続させていくための手段として有効であるとする。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	b	B	B
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	b		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	b		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	b		
	(所管課等の所見) ホッカイドウ競馬事業の継続は、馬産地であり、また場外馬券所のある本市にとっても地域経済に寄与するものである。		所管課評価	B
(6) 総合評価	(所管課等の所見) ホッカイドウ競馬は、「北海道競馬改革ビジョン」に基づく様々な競馬改革の取組により、赤字体質からの転換が着実に進み、23年度以降も存続することが決定した。今後は、「北海道競馬推進プラン」に基づき、競馬事業が推進されることになるが、軽種馬の生産地を支え、地域経済に寄与するホッカイドウ競馬事業には、関与の継続が必要である。		A	B
	※今後の関与における方向性も具体的に記入		所管課評価 B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 港湾・企業振興	部 課
------	-----------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	株式会社苫東	関与区分	<input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	--------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	国家的プロジェクトである苫小牧東部地域を開発するため、土地の取得、造成、分譲、賃貸等の事業を行う第3セクター。
(2) 市の関与の経緯	前会社(苫小牧東部開発(株))の清算を踏まえ、健全経営体制を整備するため関係団体で設立
(3) 市の関与の目的	苫小牧東部開発(株)清算の経緯を踏まえ、借入金に依存せず、土地の一体的確保、造成、分譲を行う体制を整備する必要性から、苫東計画が国家的プロジェクトであることに対し、国、道、関係地方公共団体、民間等が出資することを基本に設立した。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 国、道、関係地方公共団体及び関係機関等との緊密な連携のもとに、用地分譲、誘致活動、基盤整備・造成、埠頭事業、賃貸事業等に幅広く取り組み、工業開発に寄与している。		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 苫東計画が国家的プロジェクトであり、設立の基本が、国、道、関係地方公共団体、民間等が出資し、それぞれの役割のもと緊密な連携を図り推進されるものであることから、苫東計画の根幹への影響が考えられる。		所管課 評価	A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 国家的プロジェクトである苦東計画は、国、道、関係地方公共団体、民間等が出資することを基本としている。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 苦東の開発を推進するため、国、道、関係地方公共団体及び関係機関等が、それぞれの役割のもと、緊密な連携を図り取り組んでいる。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 継続的に有償減資及び剰余金配当を受けており、苦東地域への企業進出等に伴い、固定資産税等の増収や雇用創出等、一定の効果が得られている。		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 苦小牧東部地域の開発は、国家的プロジェクトとして、国、道、関係地方公共団体及び関係機関等がそれぞれの役割のもと、緊密な連携を図り開発推進に取り組んでおり、会社設立の経緯からも、現状の関与の継続が必要と考える。なお、市長は経営諮問委員会の委員である。 ※今後の関与における方向性も具体的に記入		A 所管課評価 B	B

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	都市建設 緑地公園	部 課
------	--------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	苫小牧広域森林組合	関与区分	<input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	-----------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	北海道や地元の市や町と連携しながら、森林の適正な管理を行うことにより、森林の持つ水源のかん養、国土保全等の公益的機能の維持増進を図ることを目的として設立している。
(2) 市の関与の経緯	民有林の健全育成や地域林業の振興に大きく関与しているとともに、市有林においても公益機能を高める適切な森林の維持管理を行うために当該法人が必要と判断した。
(3) 市の関与の目的	地域の森林・林業の振興や市有林における公益機能を高める適切な森林の維持管理を行うため。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 森林施業に関する管理、指導や人材育成、間伐木材の販売及び加工、森林の整備など、適正な森林管理について目的は達成されている。		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	b		
	(所管課等の所見) 地域の森林を適正に守り、林業振興の担い手を育成するため設立された森林組合であり、苫小牧市のみならず周辺のむかわ町、白老町、安平町、厚真町も出資している公益的な団体であるため、苫小牧市だけが支援を取りやめた場合、当該団体の技術や助言を享受することができなくなることから、その影響は非常に大きい。		所管課 評価	A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 胆振東部地区(2市4町)の森林組合であり、森林・林業の振興には必要不可欠な存在である。また、森林は公益性が強く、個人所有等の民有林の育成管理等を担うのが森林組合の役割であり、森林経営管理法の制定や森林環境譲与税の導入など市町村が民有林に関与しなければならないことから、引き続き関与が必要である。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	B
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	b		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 地域の森林・林業振興の担い手である森林組合が果たしてきた役割は非常に大きく、今後も林業の専門家として期待されている。また、森林組合定款で出資金を森林所有者で出し合い、安定した組合運営を営んでおり引き続き関与が必要。		所管課評価	B
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	b	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	b		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 林業生産活動の活発化と森林の公益機能を高める活動が必要であり、これを担う十分な能力や体力を備えた森林組合が必要である。その為には、一時的な出資ではなく継続して出資することにより、安定した組合運営がなされていくものであり、出資額に対し効果は妥当である。		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 森林組合は地域の森林・林業振興、森林経営において大きな役割を担うものであり、今後も関与が必要である。そのため、現状の出資額を維持していく。		A	B
			所管課評価	
			B	
※今後の関与における方向性も具体的に記入				

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	教育 生涯学習	部 課
------	------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	公益財団法人 札幌交響楽団	関与区分	<input type="checkbox"/> 出資 <input checked="" type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	---------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	交響管弦楽団による音楽芸術の普及向上に関し、必要な事業を行い、札幌市及び北海道における文化の振興に寄与すること
(2) 市の関与の経緯	札幌交響楽団の安定した財政基盤を図ることを目的に、「札幌基金」造成の依頼が平成3年11月に札幌交響楽団から北海道市長会にあり、平成4年度に北海道市長会で支援決定され、平成5年度から4年間の分割で支援した。
(3) 市の関与の目的	北海道市長会で財政基盤安定化のため協力要請を受けて支援するため

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっている。	b		
	(所管課等の所見) 令和3年度においても、定期演奏会、名曲コンサート、苫小牧を含む道内地方公演、道内外でのオーケストラによる音楽教室の実施、楽団員によるワークショップや楽器講習会などを実施し広く文化と教育の振興に寄与している。		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	B	B
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	d		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	b		
	(所管課等の所見) 市の財政上の不利益にはならないが、文化芸術に触れる機会の減少等、市民にとっての不利益になる。		所管課 評価	B

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	B
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	b		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	b		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 小中学生を対象とした音楽教室や、定期演奏会を実施するためには必要である。		所管課評価	
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 札幌親子しおさいコンサートを毎年開催し、生のオーケストラの演奏を鑑賞する機会を継続的に提供できている。		所管課評価	
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 道新苫小牧支社、苫小牧民報社の協力を得て、札幌親子しおさいコンサートを毎年開催し、小中学生に対し質の高い芸術を鑑賞する機会を提供でき効率性も高い。		所管課評価	
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 札幌親子しおさいコンサートを毎年開催し、当市の音楽復興において重要であるため、今までどおりと考える。 ※今後の関与における方向性も具体的に記入		A	B
		所管課評価	B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	健康こども 健康支援	部 課
------	---------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	公益財団法人 北海道健康づくり財団	関与区分	<input type="checkbox"/> 出資 <input checked="" type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	-------------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	「健康に関する情報の調査、収集及び提供」、「地域におけるプライマリ・ケアの推進事業」、「健康に関する知識の普及啓発事業」、「救急医療情報案内」などの公共的事業を実施しており、市町村が単独で実施困難な各種事業を行っている。
(2) 市の関与の経緯	総合的な健康づくりとプライマリ・ケアを重視した地域医療を推進し、地域住民の健康の保持及び増進を図り、道民の福祉向上に資することを目的とし、北海道、道内市町村等が出捐し、設立された団体ある。
(3) 市の関与の目的	市民の健康づくりと地域医療の推進、福祉の向上に資するため。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 健康情報発信の一環として、自治体への啓発資材や測定機器の提供・貸出、各種講演会等の開催や健康づくり事業への助成など、各自治体への健康増進に係る事業を展開しており、目的を十分に達成していると考え。	所管課 評価	A	
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 自治体単独では実施が難しいと想定される事業を行い、年会費等の経常的な支出がないことから、関与を廃止することによって財政的・人力的な不利益が発生すると考える。	所管課 評価	A	

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 当該団体は、総合的な健康づくりとプライマリ・ケアを重視した地域医療を推進し、地域住民の健康保持・増進を図ることにより、道民の福祉向上に資することを目的として、北海道ならびに各市町村の出捐によって設立されていることから、公益性・公共性は高いものと考えられる。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 道内自治体による事業は、北海道救急医療や広域災害情報システム等、当該団体の連携体制をもって展開・運営されているものが多く、全道規模の健康づくりに関する啓発事業(講演会、講習会等)は、市民の健康意識の向上を目的とすることから、当該団体の関与は必須と考える。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 当該団体に対し、年会費等の経常的な支出を必要とせず、救急医療案内や全道規模の各種行事を実施していることから、費用対効果は高いと考える。		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 市民の健康保持及び増進を図るため、関与が必要と考える。		A	B
			所管課評価	
	※今後の関与における方向性も具体的に記入		B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	市民生活 市民生活	部 課
------	--------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	公益財団法人北海道暴力追放センター	関与区分	<input type="checkbox"/> 出資 <input checked="" type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	-------------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	道民への暴力団員等による不当な行為を予防するための広報事業をはじめ、暴力団員等による不当な行為の防止及びこれによる被害者の救済を図り、もって安全で住み良い北海道の実現に寄与することを目的として各種事業を行っている。 (暴力団の追放、暴力団の排除を目指す団体として、公安委員会から指定を受けて設立)
(2) 市の関与の経緯	出捐については、同センター設立時に、北海道及び北海道警察からの全道市長会を通じた協力要請に対し、全道市長会総会での配分も含めた決定を受け出捐したもの。※全道町村長会においても同様に決定。
(3) 市の関与の目的	暴力団排除については、社会全体が一体となった取り組みが重要であり、同センターについては、北海道及び全道の自治体が出捐しその活動を推進しているもので、本市においてもその支援を行い、市民の安全・安心を図ることを目的とする。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目評価	一次評価	二次評価
(1) 関与の目的について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっていている。	a		
	(所管課等の所見) 潜在化する暴力団情報を的確に把握し、自治体への情報提供も含め、社会全体に暴力団追放と暴力団排除の意識を啓発・浸透させ、道民の暴力団排除意識の高揚に資しており、「安全で安心な地域づくり」に寄与している。	所管課評価	A	
(2) 関与を廃止した場合の影響について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 暴力団排除については、社会全体が一体となった取り組みが重要で、関与の廃止によって、自治体間の格差が生じる。また、関与しない事による情報入手の遅れ等により、犯罪への即応性、被害者の救済情報の公表等に支障が出るのが憂慮される。	所管課評価	A	

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 同センターは、警察並びに関係機関・団体と連携・協力し、北海道内の暴力団排除運動を包括的に行っており、地域の暴力団排除運動などへの積極的関与など、その効果は大きい。また、北海道及び全道の自治体が出捐することは、社会全体の暴力団排除への強い姿勢を示すもので、暴力団情報の共有による、発生時の即応等、効果・貢献性も高い。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 同センターは、警察並びに関係機関・団体と連携・協力し、北海道内の暴力団排除運動を包括的に行っており、地域の暴力団排除運動などへの積極的関与など、その効果は大きい。また、北海道及び全道の自治体が出捐することは、社会全体の暴力団排除への強い姿勢を示すもので、暴力団情報の共有による、発生時の即応等、効果・貢献性も高い。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 暴力団情勢を的確に把握し、社会全般に暴力団追放と暴力団排除の意識を啓発・浸透させ「安全で安心な地域づくり」に寄与している同センターへの出捐は、北海道及び全道の自治体が、人口割り等配分方法を協議し行っており、社会全体の暴力団排除への強い姿勢を示す意味からも、その費用対効果は高い。		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 北海道及び全道の自治体が出捐を行っている同センターについては、その目的からも公益性・公共性が高く、情報の共有等関与の有効性、費用対効果は共に高い。また、非営利団体で、収入の大部分が基本財産運用益によるものであることから、現状維持による継続が適当である。		A	B
	※今後の関与における方向性も具体的に記入		所管課評価 B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 工業・雇用振興	部 課
------	-----------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	一般財団法人北海道勤労者信用基金協会	関与区分	<input type="checkbox"/> 出資 <input checked="" type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	--------------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	道内の勤労者が金融機関から融資を受ける際、その借入債務を保証する事業を行うことにより金融の円滑化を図り、勤労者の経済的地位の向上と福祉の増進を目的としている。
(2) 市の関与の経緯	法人の性格上、設立にあたっては北海道を含め道内各自治体等が応分の出捐をしている。
(3) 市の関与の目的	勤労者を対象とした公的融資制度等の保証機関となっており、これにより本市の勤労者の経済的地位の向上と福祉の増進が図られる。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 当協会の事業は、勤労者向け公的融資制度において、勤労者の信用力を補完する保証機関となっており、勤労者の生活の安定と向上に寄与している。		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 当協会は、公共的役割を担っているため、出捐金の引き揚げた場合、勤労者への影響は大きい。		所管課 評価	A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 勤労者の経済的地位向上と金融の円滑化を図るためには、債務保証制度を担う機関が必要であり、北海道及び道内自治体の関与が必要である。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 勤労者が融資を受ける場合に、債務保証制度は重要な役割を果たしている。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 当協会への出捐により勤労者の債務保証制度が確立されており、効率的に運用されている。		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 当協会は、勤労者の生活の安定と向上において、重要な役割を担っており、今後も関与は必要である。		A	B
			所管課評価	
			B	

※今後の関与における方向性も具体的に記入

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 産業振興室農業水産振興	部 課
------	---------------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	公益社団法人 北海道栽培漁業振興公社	関与区分	<input type="checkbox"/> 出資 <input checked="" type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	-----------------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	北海道が示す「北海道水産業・漁村振興推進計画」に基づき、水産種苗生産施設の運営母体として各種種苗の生産・供給を行い、水産資源の持続的利用と栽培漁業の推進の一翼を担っている
(2) 市の関与の経緯	全道における栽培漁業種苗生産施設や中間育成施設の維持運営と放流事業などの財政基盤確立を図ることを目的とし、北海道・市町村・漁業者・系統団体からの出捐金の運用益をもって栽培漁業の推進に寄与している。
(3) 市の関与の目的	種苗生産施設の運営を通じた栽培漁業の振興及び漁家の経営安定化

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成にされている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 水産種苗生産施設の運営母体として、各種種苗の生産・供給を行い、水産資源の持続的利用と栽培漁業の推進に寄与している。		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	b		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 道内各市町村が決められた要請額に応じて出捐しており、本市のみ関与を取り止めることは困難。		所管課 評価	A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	b	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 「各種水産種苗生産施設」の運営母体として各種種苗の生産・供給を行うとともに、栽培漁業に関する諸事業を総合・計画的に推進し、漁家経営の安定と漁業収入の向上に大きく貢献している。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	b		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 平成18年度からえりも以西太平洋海域で実施されているマツカワ種苗放流事業及び、苫漁協が実施しているウニ種苗放流事業における稚魚・稚ウニの提供を受けている。それぞれの放流効果により漁業資源の増大及び漁業経営の安定が図られるなど関与の有効性は高い。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	B
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	b		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 同社は栽培漁業基金を基に現在、全道各地で実施されている栽培漁業の種苗供給元として水産物の生産性の向上に寄与し、今後もその技術力及び実効に大きく期待するものである。		所管課評価	B
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 同社は栽培漁業を推進し、本道水産業界の基礎となる水産資源回復事業に取り組むほか、栽培漁業に係る知識・技術を漁業者に習得させ、つくり育てる漁業の推進を積極的に図るなど本市の関与は今後も継続すべきである。		A	B
			所管課評価	
			B	
※今後の関与における方向性も具体的に記入				

【細項目評価】

a:非常にあてはまる b:ある程度あてはまる c:あまりあてはまらない d:ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A:充分達成している B:ある程度達成している C:あまり達成していない D:ほとんど達成していない

項目2 A:非常に影響がある B:ある程度影響がある C:あまり影響がない D:ほとんど影響がない

項目3 A:非常に必要である B:ある程度必要である C:あまり必要ない D:ほとんど必要ない

項目4 A:非常に有効である B:ある程度有効である C:あまり効果がない D:ほとんど効果がない

項目5 A:非常に効率的である B:ある程度効率的である C:あまり効率的ではない D:ほとんど効率的ではない

項目6 A:拡充も視野に検討 B:現状維持で継続 C:関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D:廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	教育 生涯学習	部 課
------	------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	公益財団法人 北海道文化財団	関与区分	<input type="checkbox"/> 出資 <input checked="" type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	----------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	道民一人ひとりが心の豊かさを実感できるゆとりと潤いに満ちた地域社会の実現をめざし、道民生活の全般に係る幅広い文化の振興に関する事業を行い、新しい地域文化を創造するとともに、全ての道民に文化の恵みを享受できる生活文化圏づくりに資することを目的とし、道民の自主的な文化活動への取組みに支援する事業や、優れた芸術文化に触れる機会の提供、文化交流の促進に関する事業、文化情報を提供する事業を行っている。
(2) 市の関与の経緯	昭和61年に「(財)北海道生活文化振興基金」を設立。北海道市長会での決定により昭和63年に人口割りにより1,200千円を出捐する。平成6年の北海道文化振興条例の制定に伴い新たな(財)北海道文化財団を設立し、平成7年にはこれまでの基金を新財団に移管。その際の出捐金についても決定している。同時にこの財団が「北海道の文化活動の促進と文化をととした地域活性化を図る事業」を行うことが目的であるため、市長部局から教育委員会に事務が引継がれた。
(3) 市の関与の目的	市の文化振興事業推進のため

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 令和3年度においてもこれまでの事業を継続し、文化活動を支援する事業や、鑑賞機会の充実、文化交流の促進に関する事業、文化情報を提供する事業などを実施		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	B	B
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	b		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	d		
	(所管課等の所見) 北海道文化財団の安定的な運営や存続に影響は及ぼさないが、文化芸術に触れる機会の減少等市民にとって不利益になる。		所管課 評価	B

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 当市の文化振興に寄与していただくことから必要である。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	B
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	b		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	b		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 令和元年度は音楽公演(鍵盤男子コンサート)を実施したが、優れた芸術鑑賞の機会を提供できた。(令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で鑑賞型事業は中止)		所管課評価	B
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	b	A	B
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	b		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) この数年新型コロナの影響で鑑賞型事業を実施できていないが、北海道文化財団の補助と市内企業の協力により、低料金で本物の文化芸術に触れる機会を提供できる。		所管課評価	B
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 市単独では、文化事業を行うことは難しい状況の中、文化振興の重要な財源となることから、今までどおりと考える。 ※今後の関与における方向性も具体的に記入		A	B
			所管課評価	
			B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	総合政策 スポーツ都市推進	部 課
------	------------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	公益財団法人 ツール・ド・北海道協会	関与区分	<input type="checkbox"/> 出資 <input checked="" type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	--------------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	大会時に競技コースが市の行政区域内を通り、レベルの高いレースの観戦や、市民レースの開催等により市民が自転車競技に触れる機会の提供を受けており競技振興に寄与している。また、大会時に地域PRも行っており、一定の公共的役割を果たしていると考えます。
(2) 市の関与の経緯	北海道の優れた自然環境を生かしたサイクルスポーツ活動の展開により、観光資源、文化の振興、生活の向上、健康・体力の増進に貢献している。あわせて、日本におけるサイクルスポーツなどの普及・振興に貢献することも目的としている当協会の設立主旨に賛同し、出捐を行った。
(3) 市の関与の目的	当協会に関与することで、苫小牧市内を通過するレースの開催による競技振興や大会を通して地域のPR等を行い、地域振興を図る。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目評価	一次評価	二次評価
(1) 関与の目的について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	b	A	B
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	b		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっていている。	b		
	(所管課等の所見) 定期的に競技コースが市の行政区域内を通り、その際市民レースが開催される等、自転車競技の普及振興及び地域紹介等に寄与していることから達成度が高いと考える。	所管課評価	B	
(2) 関与を廃止した場合の影響について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	b	B	B
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	c		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	b		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	b		
	(所管課等の所見) 競技コースが市の行政区域内を通らなくなる可能性があることから、自転車競技の普及振興及び地域紹介等に寄与できなくなることが考えられる。	所管課評価	B	

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	b		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	b		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	b		
	(所管課等の所見) 競技コースが、市の行政区域を通過することで、地域の紹介等にも寄与しており、関与の必要性があると考えます。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	b	B	B
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	b		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	c		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 定期的に競技コースが市の行政区域内を通り、その際市民レースが開催される等、自転車競技の普及振興に寄与していることから効果が高いと考える。		所管課評価	B
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	b	B	B
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	b		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	c		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	b		
	(所管課等の所見) 定期的に競技コースが市の行政区域内を通り、自転車競技の普及振興に寄与している。		所管課評価	B
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 競技コースが、市の行政区域を通過することで、地域の紹介や自転車競技の普及振興にも寄与していることから、関与の継続の必要性があると考えます。		B	B
			所管課評価	
			B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	教育 学校教育	部 課
------	------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	公益財団法人 北海道学校保健会	関与区分	<input type="checkbox"/> 出資 <input checked="" type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	-----------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	北海道における児童生徒の健康の保持増進等を図る
(2) 市の関与の経緯	昭和33年4月に学校保健法が制定され、文部省から各都道府県に学校保健会設立を促す働きかけがなされたため、北海道においても昭和36年10月29日に会として創立。昭和57年5月1日、北海道教育委員会から財団法人としての認可があり、財団法人設立に伴う基本財産の造成にあたり、全道市町村に協力要請があり、出捐したもの。
(3) 市の関与の目的	苫小牧市内の児童生徒の健康の保持増進等を図るため

3 評価

項 目	細 項 目	細項目評価	一次評価	二次評価
(1) 関与の目的について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっていている。	a		
	(所管課等の所見) 当該団体が公共的役割を果たすことで、市内児童生徒の健康の保持増進が図られている。		所管課評価 A	
(2) 関与を廃止した場合の影響について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	b	B	B
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	c		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	b		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	b		
	(所管課等の所見) 本市の財政状況や政策に直接影響することはほとんどない。		所管課評価 B	

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	b		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	b		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	b		
	(所管課等の所見) 当該団体は日本学校保健会という全国規模の団体に加盟しており、その団体は日本医師会等の学校保健活動と関わりが深い団体から多く構成されている。そのため、日本国内の学校保健活動において必要不可欠な存在となっており、その加盟団体である当該団体に関与することは必然であると考えられる。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	b	B	B
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	b		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	c		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 当該団体が主催する研究大会や講習会に教職員等が参加することで、学校保健活動の充実に繋がり、児童生徒の健康の保持増進に貢献している。		所管課評価	B
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	b	B	B
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	b		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	b		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	b		
	(所管課等の所見) 公益財団法人という性質上、費用対効果を図ることは困難である。		所管課評価	B
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 当該団体は公共的役割を果たしており、その活動は、市内児童生徒の健康増進の一助となっているため、今後も引き続き関与すべきであると考えられる。		B	B
			所管課評価	
	※今後の関与における方向性も具体的に記入		B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 産業振興室農業水産振興	部 課
------	---------------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	株式会社 北海道畜産公社	関与区分	<input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	--------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	厳しい衛生管理体制のもと安全で安心な高品質の食肉加工を実施し、安全で安心な食肉の安定供給を図る
(2) 市の関与の経緯	前身である札幌畜産公社が早来工場を建設するにあたり、胆振、日高管内の市町村、農協に対して出資の要請がなされ、本市は昭和57年度から3年間で合計12,000千円を出資している。
(3) 市の関与の目的	肉畜の解体処理及び道内の食肉の安定供給を図る

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成にされている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 厳しい衛生管理体制のもと安全で安心な高品質の食肉加工を実施し、安全で安心な食肉の安定供給が図られている。		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	b		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	b		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 胆振、日高管内の各市町村が要請に基づき出資しており、他の管内でも同様。本市のみ関与を取り止めることは困難。		所管課 評価	A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) ㈱北海道畜産公社は、全道5ヶ所に食肉処理施設を持ち、広域的に畜産の食肉処理を行っている。同社が日胆地区における肉畜産振興のため畜産の食肉処理施設を建設する際に出資したもの。また、その際には管内の自治体、農協が一定の負担割合で出資に協力している。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	b		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 肉用牛を中心とする肉畜生産の増加と日胆管内食肉処理施設の老朽化に伴う早来食肉処理施設の新設のために出資したものであり、早来食肉処理施設の稼働により、石狩、胆振、日高管内の食肉の安定供給が図られている。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	b	B	B
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	b		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	b		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	b		
	(所管課等の所見) 出資比率は低いものの、同社の食肉処理施設は、本市農業の中心である畜産農家も含めて農業(畜産)にとっては無くてはならない施設である。		所管課評価	B
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 同社の所有する食肉処理施設は、本市の畜産のみならず、北海道の畜産流通の一環としてなくてはならない施設であることから、関与の継続が必要である。		A	B
			所管課評価	
			B	
※今後の関与における方向性も具体的に記入				

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	福祉 総合福祉	部 課
------	------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	(公財)アイヌ民族文化財団	関与区分	<input type="checkbox"/> 出資 <input checked="" type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	---------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現
(2) 市の関与の経緯	北海道からの要請に基づく出捐
(3) 市の関与の目的	アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発のため

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっていている。	a		
	(所管課等の所見) 本市アイヌ協会が実施する各種アイヌ講座や伝統儀式等への助成を通じて、アイヌ文化の振興等に貢献しているため		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	b	B	B
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	b		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	b		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	b		
	(所管課等の所見) アイヌ民族文化財団から本市アイヌ協会への助成が縮小、又は廃止される可能性があるため		所管課 評価	B

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 各種アイヌ講座やイベントの実施、また、本市アイヌ協会への助成等を通じて、アイヌ文化の振興等に貢献しているため		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	B
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	b		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	b		
	(所管課等の所見) 当該財団が実施している各種事業や本市アイヌ協会への助成等が、本市におけるアイヌ文化の振興等に大きく関与しているため		所管課評価	B
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	c	B	B
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	b		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	c		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	b		
	(所管課等の所見) 本市アイヌ協会が実施する各種アイヌ講座や伝統儀式への助成がされており、費用対効果は高いと考えている		所管課評価	B
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 北海道からの要請に基づく出捐であり、また、当該団体は国のアイヌ政策による団体であることから、本市のアイヌ文化振興施策との関連性も高く、今後も関与の必要性が高いと考えている ※今後の関与における方向性も具体的に記入		A	B
		所管課評価	B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	財政 財政	部 課
------	----------	--------

1 基本情報

法人等の名称	地方公共団体金融機構	関与区分	<input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	地方公共団体に対して、長期かつ低利の資金を融通し、地方公共団体の財政の健全な運営等に寄与する。また、地方公共団体が資本市場からの資金調達を効率的に行っていくために必要な支援を実施する。
(2) 市の関与の経緯	前身の公営企業金融公庫が平成20年10月1日に廃止され、地方公共団体が共同で出資し地方公営企業等金融機構(平成21年6月1日に地方公共団体金融機構に改組)を設立するのに当たり、政策決定で出資することとした。 出資金額については、前身の公営企業金融公庫貸付残高と標準財政規模の割合で決定した。
(3) 市の関与の目的	長期・低金利の資金を安定して調達することができるため。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目評価	一次評価	二次評価
(1) 関与の目的について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっていている。	a		
	(所管課等の所見) 長期・低金利の資金を安定して調達している。		所管課評価 A	
(2) 関与を廃止した場合の影響について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 関与を廃止した場合、他の金融機関等から資金を調達する必要があるため、長期・低金利の資金を安定して調達することができなくなる恐れがあるため。		所管課評価 A	

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	b	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	b		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	b		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 借入の有効性については、事業内容によって異なる。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	b	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	b		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	b		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 借入の有効性については、事業内容によって異なる。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	b	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	b		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 事業内容によっても異なるが、低金利の資金を調達することができる効果は高い。		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 平成21年度に地方公営企業等金融機構から改組され、公営企業債だけでなく一般会計債も貸付対象に拡大した。地方公共団体が資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、同機構の役割は重要である。 今後も現状と同様の関与が適切である。		A	B
	※今後の関与における方向性も具体的に記入		所管課評価 B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 産業振興室農業水産振興	部 課
------	---------------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	公益財団法人 北海道農業公社	関与区分	<input type="checkbox"/> 出資 <input checked="" type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	-------------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	農業の担い手の育成・確保、農地保有の合理化、農業生産基盤の整備、優良牛の導入等に係る諸事業を総合的に実施することにより、農畜産物の安定生産及び農業の多面的機能の発揮等を促進し、北海道農業の振興と地域社会の持続的な発展に寄与することを目的とする。 平成24年度に「(財)北海道農業開発公社」から「(公財)北海道農業公社」に名称変更。
(2) 市の関与の経緯	農業振興のため、国・道・市町村で設立。本市は平成6年に基本財産の応分の拠出として、200千円を出捐している。
(3) 市の関与の目的	農家との仲介役を果たし、また、農業業務を委託するため

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成にされている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 北海道農業の振興と地域社会の持続的な発展に寄与しており、本市においても放牧場の肥料散布業務や草地改良業務を委託している。		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 道内各市町村が決められた要請額に応じて出捐しており、本市のみ関与を取り止めることは困難。		所管課 評価	A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 同公社は農業の開発、振興を遂行する目的で国及び道の施策に基づいて設立されたものであり、設立に当たっては北海道、各市町村、農協連合会等が応分の拠出(出捐)を行なっている。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 同公社は、北海道の農業全般にわたって基盤整備事業、補助事業等にかかる事業を展開し、農業関係の業務委託などを受けている。苫小牧でも各種事業を展開しており、市でも放牧場の肥料散布業務や草地改良業務を委託している。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	c	A	B
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 出資比率は低いものの、同公社は苫小牧市内でも各種事業を展開しており、市でも放牧場の肥料散布業務や草地改良業務を委託している。		所管課評価	B
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 農業振興のため農業全般にわたって事業展開しており、公益性も高い。市として今後も関わりを持つ必要があり、関与の継続が必要である。		A	B
			所管課評価	
			B	
※今後の関与における方向性も具体的に記入				

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 工業・雇用振興	部 課
------	-----------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	北海道電力株式会社	関与区分	<input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	-----------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	電力は、生活の基礎を成すエネルギーの一つであり、北海道電力株式会社の実施する電力の安定供給及び保安の確保について、公共性は極めて高い。
(2) 市の関与の経緯	昭和17年戦時体制下での国策により町営電気事業を北海道配電株式会社へ譲渡するとともに、株式を取得。
(3) 市の関与の目的	市民生活や企業活動になくてはならない電力の安定供給を進める北海道電力を支援することは、安心した生活を守るとともに産業の振興につながる。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	b		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	b		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっている。	b		
	(所管課等の所見) 市民生活及び企業活動のライフラインである電力の安定供給に寄与している。		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	b	B	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	b		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	b		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	b		
	(所管課等の所見) 地域における電力の安定供給や安全安心に影響を与える可能性がある。		所管課 評価	A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	b	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	b		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	b		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 北海道電力が担う電力供給事業は非常に公共性が高い。市民生活・企業活動のライフラインのひとつである電力の安定供給を図るために関与が必要である。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	b		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	b		
	(所管課等の所見) 電力の安定供給に貢献している。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	b	B	B
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	b		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	b		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	b		
	(所管課等の所見) 安定的な配当収入が続いている。		所管課評価	B
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 電力の供給は、市民生活や地域企業の経済活動に直接影響するものであり、非常に公共性が高い。出資を継続することで、今後も地域におけるエネルギー供給確保を目指す必要がある。 ※今後の関与における方向性も具体的に記入		B	B
			所管課評価	B

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 港湾・企業振興	部 課
------	-----------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	北海道曹達株式会社	関与区分	<input checked="" type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	-----------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	苛性ソーダ、塩素の安定供給や道内市町村の上水道の滅菌用塩素等の基礎化学薬品の提供を目的に道策会社として設立。
(2) 市の関与の経緯	北海道の工業開発に係る基礎原料の安定供給を図る
(3) 市の関与の目的	同社は北海道唯一の原料から製品までを一貫生産する化学品メーカーであり、道内における化学製品及び基礎原料等の安定供給に寄与し、北海道の工業開発を図る上での影響を持ち、公的維持が必要であるため。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 主力である苛性ソーダ、塩素などの基礎原料及び道内市町村の上水道の滅菌用塩素の安定供給等に加え、北海道内における市場占有率の大半を占める凍結防止剤の開発など、多角的に北海道の工業開発に寄与している。	所管課 評価	A	
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 同社が北海道における唯一の原料から製品までを一貫生産する化学品メーカーであることから、基礎原料の供給の窮乏化などの影響が考えられる。	所管課 評価	A	

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 北海道の工業開発を図るため、苛性ソーダ、塩素などの基礎原料及び道内市町村の上水道の滅菌用塩素の安定供給に寄与している。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 工業開発を図るための協力関係を維持している。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 毎期高水準の配当も継続されており、既に出資額以上の配当を受け、投資効果は大である。		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 同社は原料から製品までを一貫生産する北海道唯一の化学メーカーであり、その性格から、公的資金の維持が基礎原料の安定供給に寄与しており、現状の関与を継続すべきと考える。		A	B
	※今後の関与における方向性も具体的に記入		所管課評価 B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 商業振興	部 課
------	--------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	北海道信用保証協会	関与区分	<input type="checkbox"/> 出資 <input checked="" type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	-----------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	信用保証協会法によって設立されている公益法人であり、中小企業者が金融機関から借入をする際にその債務を保証することで、中小企業者の金融の円滑化を図ることを目的としている。 また、相談窓口や情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業者の経営基盤の強化に寄与し、中小企業者の振興と地域経済の発展に貢献している。
(2) 市の関与の経緯	北海道信用保証協会設立当時は基本財産が少なく、保証協会として十分な保証を行える状態ではなかったため、自治体、金融機関がそれぞれ出捐し、基本財産の増強に努める必要があった。
(3) 市の関与の目的	出捐することで、保証協会の経営基盤の強化及び保証の増加を図り、中小企業者の振興と地域経済の発展へと繋げていく。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 北海道信用保証協会の経営基盤が強化されることは保証の増加につながり、中小企業者の資金調達を容易にすることができる。また、中小企業者が借入を行う際に債務を保証することにより、経営の安定化に繋がり、地域経済の発展に寄与している。	所管課 評価	A	
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 景気の先行きが不透明な昨今の経済情勢を考慮すると、中小企業者の経営の安定化、資金調達の間口確保が図られなければ、中小企業者の事業継続に大きな影響を及ぼす可能性がある。	所管課 評価	A	

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、安定した資金調達が必要となる。北海道信用保証協会は、公的な機関として国、道、市の融資制度を利用した融資の際に、債務の保証を行うことによって、中小企業者の多様なニーズに応えた融資を可能にし、安定した資金調達に貢献している。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 中小企業者が借入を行う際に債務を保証することにより、資金調達を容易にすることで経営の安定化に大きく貢献している。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 中小企業者の経営基盤の強化や経営の安定化に大きく寄与することで、地域経済の発展に貢献している。		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 新型コロナウイルスの拡大により資金繰りに影響を受けた中小企業者の金融の円滑化、また経営基盤の強化や経営の安定化を図るため、公的な信用保証機関として北海道信用保証協会が果たしている役割は大きい。出捐金は寄付的な要素が大きく払い戻し等はないが、今後の関与の継続は必要であると考えます。		A	B
	※今後の関与における方向性も具体的に記入		所管課評価 B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	教育 総務企画	部 課
------	------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	公益社団法人 北海道私学振興基金	関与区分	<input type="checkbox"/> 出資 <input checked="" type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	------------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	北海道の私立学校の教育の充実及び振興を図り、教育、文化の発展に寄与する事業を行う。
(2) 市の関与の経緯	関与当初においては、道内私立学校の多くが経営基盤が浅く、そのような状況の中で、戦後ベビーブームによる高校生の急増期を迎えることとなり、学校施設の早急な拡充が求められていたため、私学教育に寄与することを目的とし関与することとした。
(3) 市の関与の目的	北海道の私立学校の安定的な経営、教育条件及び教育環境の向上に寄与することを目的とする。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 私立学校の経営の安定、施設整備促進に寄与しており、教育条件及び環境の向上が図られており、学生・生徒に対するの質の高い教育が維持できている。		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	b		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	b		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 私立学校の経営安定化に影響が生じ、教育条件及び環境の低下のほか、学生・生徒の質向上への影響も懸念される。		所管課 評価	A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 少子化等で私立学校の経営環境が厳しい状況の中、私立学校の経営の安定、施設整備の促進のためには関与は今後も必要とされる。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 出資金を原資に、学校法人に対しての貸付事業、融資斡旋事業、助成事業、経営調査相談事業を実施しており、効果をあげている。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 私立学校の経営の安定、施設整備、教育条件及び環境の維持・向上に効果が出ており、出資比率も低率であることから、関与は妥当と考える。		所管課評価	A
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 出資金は団体の設立趣旨に賛同し、私学振興のために実施する各種事業の原資として支出したものであり、私立学校に対する低利による貸付の原資などに充てられることで効果は高く、事業を円滑に進める上では必要不可欠と考える。		A	B
	※今後の関与における方向性も具体的に記入		所管課評価 B	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 産業振興室農業水産振興	部 課
------	---------------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	全国漁業信用基金協会	関与区分	<input type="checkbox"/> 出資 <input checked="" type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	中小漁業融資保証法に基づき漁業協同組合その他の融資を行う機関の漁業者等に対する貸付についてその債務を保証することにより、漁業者等がその資本装備を高度化し、及びその経営を近代化するために必要な資金、その他漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって漁業の生産性の向上を図り、漁業経営の改善に資することを目的とする。
(2) 市の関与の経緯	漁業信用保証機能の強化のため、北海道、漁協、その他関係団体のほか、道内各市町村にも基金の造成等で出捐が要請されている。 市町村には、均等割、保証残高割、求償権残高割から計算した出捐要請額の提示があり、本市を含め各市町村はこれに基づき出捐を行っている。
(3) 市の関与の目的	中小漁業者の資金融通の円滑化を通じて漁業の振興を図る

3 評価

項 目	細 項 目	細項目評価	一次評価	二次評価
(1) 関与の目的について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成にされている。あるいは達成に向かっていている。	a		
	(所管課等の所見) 債務保証による資金融通の円滑化が漁業経営の改善に資しており、市内の漁業振興において大きな役割を果たしている。		所管課評価 A	
(2) 関与を廃止した場合の影響について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 道内各市町村が決められた要請額に応じて出捐しており、本市のみ関与を取り止めることは困難。		所管課評価 A	

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	b	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	b		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	b		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 昭和27年12月に交付された中小漁業融資補償法に基づき設立され、金融機関が中小漁業者に対する貸付け等についてその債務を保証し、もって中小漁業者が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図るなど、公益・公共性は高い。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 中小漁業者が漁業経営の近代化等に必要な資金を金融機関から借り入れる際に、漁業信用基金協会が保証人となり借り入れを容易にするなど、引き続き経営状況の厳しい漁業者の資金繰りの円滑化を図り、その貢献度は非常に高い。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	b	A	B
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	b		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	b		
	(所管課等の所見) 本道漁業者の安定的・効率的な生産体制の確立を図るとともに、意欲と能力がある漁業者の育成を推進し、漁業経営を金融面の支援体制を確立するなど浜から信頼される保証基金として、関与の効率性は高い。		所管課評価	B
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 同協会は、本道漁協系統における唯一の保証期間として漁業生産基盤に係る設備投資等、漁業金融の後ろ盾として円滑化に寄与しているため、今後も関与の継続は必要である。		A	B
	※今後の関与における方向性も具体的に記入		所管課評価 B	

【細項目評価】

a:非常にあてはまる b:ある程度あてはまる c:あまりあてはまらない d:ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A:充分達成している B:ある程度達成している C:あまり達成していない D:ほとんど達成していない

項目2 A:非常に影響がある B:ある程度影響がある C:あまり影響がない D:ほとんど影響がない

項目3 A:非常に必要である B:ある程度必要である C:あまり必要ない D:ほとんど必要ない

項目4 A:非常に有効である B:ある程度有効である C:あまり効果がない D:ほとんど効果がない

項目5 A:非常に効率的である B:ある程度効率的である C:あまり効率的ではない D:ほとんど効率的ではない

項目6 A:拡充も視野に検討 B:現状維持で継続 C:関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D:廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 産業振興室農業水産振興	部 課
------	---------------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	北海道農業信用基金協会	関与区分	<input type="checkbox"/> 出資 <input checked="" type="checkbox"/> 出捐 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 派遣
--------	-------------	------	--

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	農業信用保証保険法に基づき農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付についてその債務を保証することにより、農業者等がその資本装備を高度化し、及びその経営を近代化するために必要な資金、その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。
(2) 市の関与の経緯	農業信用保証機能の強化のため、北海道、農協及びその他関係団体のほか、道内各市町村にも基金の造成等で出捐が要請されている。 市町村には、均等割、保証残高割、求償権残高割から計算した出捐要請額の提示があり、本市を含め各市町村はこれに基づき出捐を行っている。
(3) 市の関与の目的	農業者への資金融通の円滑化及び農業経営の改善のため

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっている。	a		
	(所管課等の所見) 債務保証による資金融通の円滑化が農業経営の改善に資しており、市内の農業振興において大きな役割を果たしている。		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	a		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 道内各市町村が決められた要請額に応じて出捐しており、本市のみ関与を取り止めることは困難。		所管課 評価	A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	a		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 北海道農業信用基金協会は、農業信用保証保険法により設置された協会で農業者が各種資金を借入れた場合に融資機関に対して負担する債務の保証(代位弁済)を行なうものであり、農業者が必要とする資金融通を円滑にし、農業経営の改善に資することを目的としている。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	a		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	a		
	(所管課等の所見) 同協会は、農業者が利用する各種の融資資金に対する債務保証(代位弁済)を行っており、農業者の負担軽減に資している。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	b	A	B
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	a		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	a		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 市内農業者等についても、各種の融資がなされており活用されている。		所管課評価	B
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 農業振興のためになくはないものであり、公益性も高く関与の継続が必要である。		A	B
			所管課評価	
			B	
※今後の関与における方向性も具体的に記入				

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討

「出資法人等に関する定期調査」調査票

担当部課	産業経済 観光振興	部 課
------	--------------	--------

1 基本情報

法人等の名称	一般社団法人 苫小牧観光協会	関与区分	<input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 出捐 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 派遣
--------	----------------	------	---

2 調査

調査項目	内 容
(1) 法人等の公共的役割	当協会は、苫小牧市域及び支笏洞爺国立公園における観光客の誘致、観光施設の運営などの施策を講ずることにより、観光事業の健全な発展を図り、もって地域経済、文化の振興と市民生活の安定向上に寄与することを目的としている。
(2) 市の関与の経緯	当協会は、観光客の誘致や地域資源の開発、また、特産品の普及などを通じて本市の観光事業の健全な発展に大きく寄与することを目的としており、本市の観光振興に重要な役割を果たしているため、発足当初から常勤で職員を派遣するなど、本市が関与している。また、極めて公共性が高いため、財政的な支援も行っているが、今後、自立に向けた自主財源の確保の目処がつかずまでは関与を行う必要がある。
(3) 市の関与の目的	本市の観光振興の推進を図るため、政策的な事業展開等の連携が必要となるため。

3 評価

項 目	細 項 目	細項目 評価	一次 評価	二次 評価
(1) 関与の目的 について	①関与の目的は、市の政策・施策にとって妥当である。	a	A	A
	②関与の目的は、関与当初から現在まで薄れていない。	a		
	③当該法人等は、関与の目的に沿った事業活動を行っている。	a		
	④関与の目的は、継続的に達成されている。あるいは達成に向かっていている。	a		
	(所管課等の所見) 今後の観光振興を進める上で必要不可欠となっており、政策的な事業の展開を含め、連携した取組が必要である。		所管課 評価	A
(2) 関与を廃止した 場合の影響 について	①関与の廃止は、市民にとっての不利益になる。	a	A	A
	②関与の廃止は、市の財政上の不利益になる。	b		
	③関与の廃止は、市の政策上の不利益になる。	a		
	④関与の廃止は、当該法人等の安定的な運営や存続に影響を及ぼす。	a		
	(所管課等の所見) 当協会への関与の廃止については、本市の観光振興に寄与する各種事業を始め、観光事業の推進や、市民を含めた観光情報発信等に影響を及ぼすため、廃止は難しいと考える。		所管課 評価	A

項目	細項目	細項目評価	一次評価	二次評価
(3) 関与の必要性について (公益性・公共性)	①当該法人等の事業活動には、公益性・公共性が認められる。	a	A	A
	②当該法人等の事業活動は、社会状況、環境変化や市民ニーズに合致している。	b		
	③当該法人等の事業活動は、市の政策・施策の方向性に合致している。	a		
	④当該法人等の事業活動は、市が直接行うよりも機動性・柔軟性が高く、高水準の展開が期待できる。	a		
	(所管課等の所見) 事業活動については、非常に公共性が高く、また、平成28年2月に本市が策定した「苦小牧市観光振興ビジョン」の推進に当たり、本市の観光振興の受け皿となっているため、必要性は非常に高い。		所管課評価	A
(4) 関与の有効性について (効果・貢献性)	①当該法人等への関与は、意図する成果に有効に結びついている。	a	A	A
	②当該法人等への関与は、市の政策・施策の推進に結びついている。	a		
	③当該法人等への関与から得られる効果や貢献度は、具体的に検証できるものとなっている。	b		
	④当該法人等の事業活動は、他の事業者等が類似の事業として実施していない事業である。	b		
	(所管課等の所見) 観光発信の拠点となる「観光案内所」や、政策事業を展開する上での委託先となっており、本市の観光振興の推進には、非常に有効性が高い。		所管課評価	A
(5) 関与の効率性について (費用対効果等)	①当該法人等が保有する人的・物的な経営資源を有効に活用している。	a	A	B
	②当該法人等の事業活動から得られる効果は、財政的関与あるいは人的関与の大きさに見合っている。	b		
	③当該法人等の中長期計画や年次事業計画が示され、担当課で把握している。	b		
	④法人の財務状況や事業成果が示され、担当課で把握している。	a		
	(所管課等の所見) 各種イベント開催や、大会等誘致等に取り組み、本市における費用対効果は高いが、自主財源の確保が今後の課題と考える。		所管課評価	B
(6) 総合評価	(所管課等の所見) 当協会は、本市の観光施策の振興である「苦小牧市観光振興ビジョン」の推進に必要な不可欠となっている。また、安定的な財源確保が出来るようになることで、更なる発展が期待できることから、今後も連携しながら取り組む必要があると考える。		A	B
	※今後の関与における方向性も具体的に記入		所管課評価	

【細項目評価】

a: 非常にあてはまる b: ある程度あてはまる c: あまりあてはまらない d: ほとんどあてはまらない

【一次評価、所管課評価、二次評価】※一次評価は「細項目評価」の結果から自動入力されます。

項目1 A: 充分達成している B: ある程度達成している C: あまり達成していない D: ほとんど達成していない

項目2 A: 非常に影響がある B: ある程度影響がある C: あまり影響がない D: ほとんど影響がない

項目3 A: 非常に必要である B: ある程度必要である C: あまり必要ない D: ほとんど必要ない

項目4 A: 非常に有効である B: ある程度有効である C: あまり効果がない D: ほとんど効果がない

項目5 A: 非常に効率的である B: ある程度効率的である C: あまり効率的ではない D: ほとんど効率的ではない

項目6 A: 拡充も視野に検討 B: 現状維持で継続 C: 関与は継続するも縮小又は別の方法を検討 D: 廃止の方向で検討